

# 水土里ネット めいわ



写真：第3回通常総代会

## 食と環境を守る 水土里ネット・めいわ



理事長あいさつ .....	2	平成20年度賦課金及び決済金について .....	5
第3回通常総代会 .....	3	事務局体制の変更について .....	6
平成20年度一般会計予算 .....	4	改良区への要望について .....	6
南野理事長「旭日双光章」受章 .....	4		
新役員の紹介 .....	4		

### 明和土地改良区

〒515-0333 三重県多気郡明和町大字坂本1216-1

TEL・FAX：0596-52-7154

メールアドレス md-meiwa@ma.mctv.ne.jp

ホームページ <http://www.ma.mctv.ne.jp/~md-meiwa/index.htm>

# 理事長あいさつ

理事長 南野 光輝

平素は明和土地改良区の運営を始め施設の維持・管理など各般に渡りご理解ご協力賜り誠にありがとうございます。

第3回の総代会において34議案もの案件を皆様のご理解のもと、無事終了することができましたことを心より御礼申し上げます。

当改良区も合併してから早いもので、足かけ3年が経ち、合併当初は、思考錯誤の中、組合員の皆様には大変ご迷惑をかける状態でしたが、落ちつきを取り戻し本来の姿になってきました。

さて、農業を取り巻く情勢は大変厳しいものがあります。米価は年々安値を更新しており、農業従事者は高齢化により年々減少し、放棄地や遊休農地が増加の一途を辿っています。また国内の食糧自給率が40%を下回っている状況を見据える中で、農地の荒廃を許さず、地域の産物は地域で消費する地産地消を実行していかなければならないと考えております。

平成19年度より、農林水産省が新たに実施した・農地・水・環境向上活動について、当改良区として積極的に参画しております。

ご存知のように当事業は、農業施設の維持管理を実施することにより、施設の長寿化を図るとともに、農業施設を利用して、環境向上を図ろうとするものであり、農業者のみならず、地域住民を巻き込む中で活動を実施するものであります。現在当改良区は『むらおこしおいず』『むらおこしかみみいと』『むらおこししもみいと』『むらおこしさいくう祓川』の事務局を各組織より委任され処理している状況にあります。また平成20年度よりは、明星地区においても、新たな活動組織が立ち上がり、改良区に事務を委任する方向で現在進めております。この活動を通じて、地域住民と農業従事者との整合性を保ち、改良区の施設の維持管理に対するご理解を得ることを望んでおります。

つぎに改良区の運営についてですが、先般当改良区よりの監査会において、総括監事より、今後の改良区の運営について、長期的に検討することが好ましいとの意見を頂きました。現在は次年度への繰越金も多く、事業積立も実施できておりますが、役場よりの職員派遣終了後の事務局体制、また指定管理者制度が実施され体育館の指定管理者が、スポーツ振興協会に移行された事による事務所問題など今後の検討課題であると考えております。

次に今回の総代会の議案についてご説明申し上げます。昨年の7月に農林水産省東海農政局より検査が入り、多くの指摘事項がありました、そのため、定款・規約等の変更を余儀なくされております。

組合員各位のご理解とご協力を頂きまして賦課金の徴収率も100パーセント近い結果が出ています。これも地元理事さんのご努力の賜物と感謝しております。一部未納者がおりますが改良区事業を十分ご理解頂き完納されることを切に御願致します。

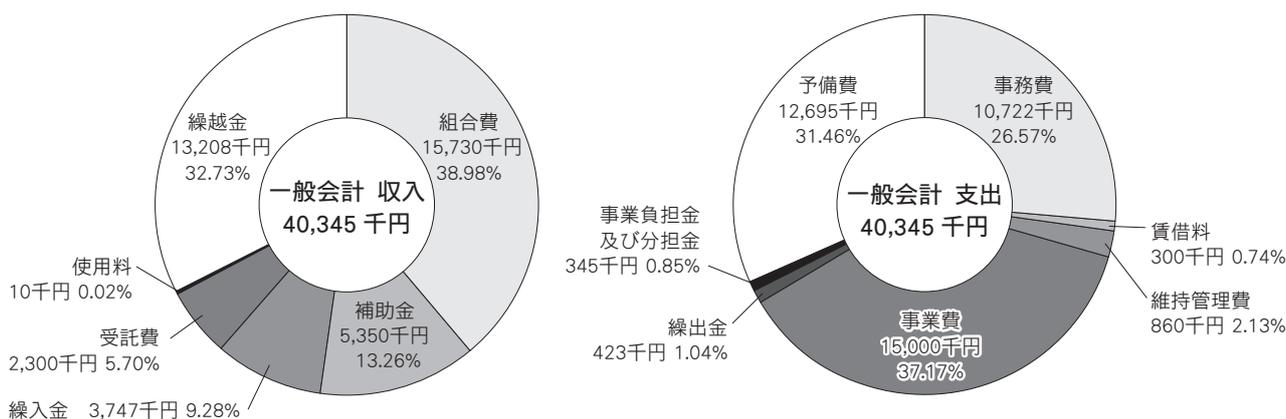
## 第3回 通常総代会

平成20年3月23日、明和町中央公民館に於いて第3回通常総代会を開催、総代総数59名中46名の出席により総代会が成立し、議長に堀口文朗総代(第4選挙区)、議事録記名人に浅沼利幸総代(第3選挙区)、大西利男総代(第4選挙区)を選任後議事に入り提出議案について慎重に審議され全議案原案どおり可決されました。

### ■提出議案

- 第1号議案 明和土地改良区平成18年度事業報告・収支決算・財産目録の承認について
- 第2号議案 明和土地改良区明星県ば委員会特別会計平成18年度収支決算の承認について
- 第3号議案 明和土地改良区大淀小委員会特別会計平成18年度収支決算の承認について
- 第4号議案 明和土地改良区上御糸小委員会特別会計平成18年度収支決算の承認について
- 第5号議案 明和土地改良区下御糸小委員会特別会計平成18年度収支決算の承認について
- 第6号議案 明和土地改良区斎宮小委員会特別会計平成18年度収支決算の承認について
- 第7号議案 明和土地改良区明星小委員会特別会計平成18年度収支決算の承認について
- 第8号議案 明和土地改良区平成19年度一般会計収支補正予算について
- 第9号議案 明和土地改良区明星県ば委員会特別会計平成19年度収支補正予算について
- 第10号議案 明和土地改良区大淀小委員会特別会計平成19年度収支補正予算について
- 第11号議案 明和土地改良区上御糸小委員会特別会計平成19年度収支補正予算について
- 第12号議案 明和土地改良区下御糸小委員会特別会計平成19年度収支補正予算について
- 第13号議案 明和土地改良区斎宮小委員会特別会計平成19年度収支補正予算について
- 第14号議案 明和土地改良区明星小委員会特別会計平成19年度収支補正予算について
- 第15号議案 定款変更について
- 第16号議案 役員選任規程の変更について
- 第17号議案 活動規程の制定について
- 第18号議案 規約の変更について
- 第19号議案 会計細則の変更について
- 第20号議案 監査細則の変更について
- 第21号議案 総務委員会処理規程の変更について
- 第22号議案 地区代表者会議処理規程の変更について
- 第23号議案 地区除外処理規程の変更について
- 第24号議案 明和土地改良区職員退職手当積立金の管理運用規程の制定について
- 第25号議案 土地改良事業積立金の管理運用規程の制定について
- 第26号議案 平成20年度事業計画について
- 第27号議案 平成20年度経常賦課金の賦課徴収方法について
- 第28号議案 平成20年度役員の報酬及び費用弁償について
- 第29号議案 明和土地改良区一般会計平成20年度収支予算について
- 第30号議案 明和土地改良区明星県ば特別委員会平成20年度収支予算について
- 第31号議案 加入金の制定について
- 第32号議案 平成20年度一時借入金の最高限度額及び借入方法について
- 第33号議案 平成20年度歳計現金預金先金融機関について
- 第34号議案 役員の補欠選任について

## 平成20年度 一般会計予算



## 南野理事長「旭日双光章」受章

平成20年春の叙勲で、「旭日双光章」（土地改良事業功労・地方自治功労）が授与されました。

南野理事長は、昭和60年から上御系土地改良区第3代理事長に就かれ、明和土地改良区として合併する平成17年までの20年の長年に亘り関係する受益者・行政との連携を図り、たゆまぬ尽力で業務をまっとうされ、事業の完成に邁進されました。

改良区合併に向けても明和町土地改良区連絡協議会を設立し、合併に寄与した功績は大きく、明和土地改良区初代理事長に就任され、また、明和町議会議員としても20年5期議員として活動されてみえました。

## 新役員 の 紹介

第3回通常総代会において、役員補欠選任が執行されました。

その結果理事に、須賀雅司氏(根倉)・大川浩氏(明星)が選任されました。任期は、ほかの理事・監事と同様平成21年12月22日までの任期です。

### ご冥福をお祈りします

平成19年12月6日 須賀三次 理事(根倉)が、急逝されました。  
故須賀理事は、下御系土地改良区の理事長を歴任され、合併後も明和土地改良区の運営及び事業推進にご尽力を賜りました。  
謹んでご冥福をお祈りいたします。



# 平成20年度 賦課金及び決済金について

平成20年度の賦課金及び決済金は第3回通常総代会で決定されました。

賦課金 田 1,200 円/10 a 畑 600 円/10 a

## ■徴収時期

第1期 平成20年6月25日納期

第2期 平成20年12月25日納期

(ただし、年額が10,000円以下の場合は第1期で徴収いたします。)

## ■納付場所

多気郡農業協同組合の本店・支店 百五銀行の斎宮支店

第三銀行の明和支店・三重信用金庫明和支店

明和土地改良区

なお、多気郡農業協同組合以外より振り込んでいただく場合手数料が必要となりますが、手数料は各自でご負担ください。また、振替依頼の手続きをしていただいた組合員の方は6月25日に指定の口座より引き落とさせていただきます。

## ■賦課基準

当改良区の土地原簿に平成20年4月1日記載されている農地

## ※賦課金は各納期内に納付をお願いします

納期が遅れますと延滞金が加算され、法による処分がおこなわれることとなりますので納期までに納付して下さい。

## こんなときは、必ず土地改良区へ届け出てください。

### ■農地の移動、組合員の資格交替等があったとき

提出書類……組合員資格得喪通知書（売買、相続等、組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲、住所変更）

改良区への届出のない場合は、資格は変更されません。賦課金は、そのまま現資格者に賦課されますので、ご注意ください。

### ■農地を転用または、公共事業用地として転用するとき

提出書類……農地転用等通知書・その他書類

農地を宅地等へ転用される方は、決済金が必要となります。

公共用地として売却された場合（道路・河川・公園・建物等）でも転用決済金が必要となります。

平成20年度農地転用決済金 112 円/㎡

## 事務局体制の変更について

平成20年4月1日付の人事異動により、事務局長が、堀 真 から 沼田昌久 に交代しました。

## 改良区への要望について

土地改良区の要望及び施設の故障及び補修については下記にご連絡ください。

大 淀 地 区	委員長	山口 宗志	5 5 - 2 0 3 8
	副委員長	濱口 洋	5 5 - 2 7 6 7
上御糸地区	委員長	杉山 淳	5 5 - 2 6 9 0
	副委員長	坂村 善一	5 2 - 1 0 1 0
下御糸地区	委員長	北出 芳和	5 5 - 3 3 2 2
	副委員長	久世 晃	5 5 - 4 0 4 3
斎 宮 地 区	委員長	乾 健郎	5 2 - 5 3 2 7
	副委員長	北山 恭平	5 2 - 0 7 6 1
明 星 地 区	委員長	奥山 隆生	5 2 - 5 9 5 5
	副委員長	松本 征夫	5 2 - 2 9 5 3

